

# 臨時株主総会兼 普通株主様による 種類株主総会 招集ご通知

## 日 時

2026年1月23日（金曜日）  
午後2時00分（開場 午後1時15分）

## 場 所

東京都渋谷区神宮前一丁目14番30号  
WITH HARAJUKU 3階  
WITH HARAJUKU HALL

### 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 種類株式発行の件
- 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件
- 第4号議案 特定の株主からの自己株式の取得の件

株式会社プレミアムウォーターホールディングス  
証券コード 2588



PREMIUM WATER  
HOLDINGS

株 主 各 位

証券コード 2588  
2026年1月7日  
(電子提供措置の開始日2025年12月25日)

山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1

株式会社プレミアムウォーターホールディングス  
代表取締役社長 金本彰彦

## 臨時株主総会兼普通株主様による種類株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会兼普通株主様による種類株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下のウェブサイトに「臨時株主総会兼普通株主様による種類株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

[当社ウェブサイト]

<https://premiumwater-hd.co.jp/>



上記ウェブサイトにアクセスして、「株主・投資家情報」「株式・社債関連情報」「株主総会」の順に選択のうえ、ご覧ください。

また、上記のほか、インターネット上の以下のウェブサイトにも掲載しております。

[東京証券取引所ウェブサイト]

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、「銘柄名（会社名）」に「プレミアムウォーターホールディングス」又は「コード」に当社証券コード「2588」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合には、書面又はインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁及び4頁の「議決権行使のご案内」に従って、2026年1月22日（木曜日）午後7時00分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2026年1月23日（金曜日）午後2時00分 ※開場 午後1時15分

2. 場 所 東京都渋谷区神宮前一丁目14番30号 WITH HARAJUKU 3階  
WITH HARAJUKU HALL  
(前回の定時株主総会より会場が変更となっております。)

### 3. 会議の目的事項

#### 決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 種類株式発行の件

第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

第4号議案 特定の株主からの自己株式の取得の件

---

なお、第1号議案につきましては普通株主様による種類株主総会を兼ねております。

以 上

- 
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://premiumwater-hd.co.jp/>

## 議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



日時	2026年1月23日（金曜日）午後2時00分
会場	東京都渋谷区神宮前一丁目14番30号 WITH HARAJUKU 3階 WITH HARAJUKU HALL

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

## 代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

### 郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する  
賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2026年1月22日(木曜日)  
午後7時00分到着分まで

### インターネットで議決権をご行使される場合



議決権行使サイトで議案に対する賛否を  
ご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2026年1月22日(木曜日)  
午後7時00分受付分まで

## ■ 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

・ こちらに、議案の賛否をご記入ください。

## 【議案】

## 賛成の 場合

「賛」の欄に○印

## 否認する 場合

「否」の欄に○印

## 議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において議案に賛否の表示がない場合には、賛成の表示があつたものとして取り扱わせていただきます。

## ■ インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

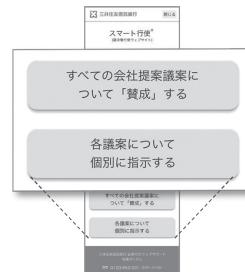
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って  
賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

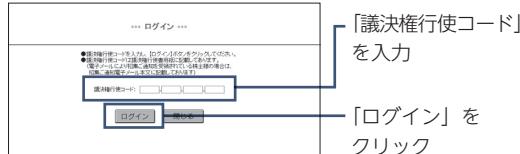
## 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

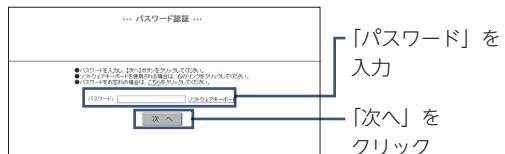
- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された  
「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された  
「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

## ■ 重複して行使された議決権の取扱いについて

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
(受付時間 午前9時～午後9時)

## ■ 重複して行使された議決権の取扱いについて

- (1) インターネットによる議決権行使と議決権行使書の郵送による議決権行使が重複してなされた場合には、インターネットによるものを有効として取り扱わせていただきます。

(2) インターネットにより複数回議決権をご行使された場合、又はパソコンとスマートフォンで重複して議決権をご行使された場合には、最後に行われたものを有効として取り扱わせていただきます。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いなだく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## 株主様向け事前質問のご案内

本臨時株主総会の議案に関するご質問を当社専用フォームにて受付いたします。株主の皆様におかれましては、書面またはインターネット等により議決権行使していただくとともに、事前質問のご利用をご検討ください。

いただきましたご質問につきましては、臨時株主総会当日に会場にてご回答申し上げます。質問の内容や当日の進行の都合上、すべてのご質問にはご回答できない場合がございますので、あらかじめご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

**受付  
期限**  
2026年1月16日（金曜日）  
午後6時00分受付分まで

**受付  
方法**  
インターネットによる事前質問受付サイトを開設いたしました。パソコン、スマートフォンより以下のURLをご入力いただくか、QRコードを使いフォームにアクセスしていただき、ご質問をご記入ください。

[専用フォーム]

<https://forms.gle/6XmkS4hq6WLjz8wF9>



ご質問をいただく際は、株主番号の記入が必要となりますので、お手許の議決権行使書に記載の株主番号をご確認ください。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 定款一部変更の件

本議案は、将来の事業領域の拡充及び資本政策の柔軟な運営に備えることを目的として、定款の一部を変更するものであります。

#### 1. 提案の理由

##### (1)事業目的の一部追加

将来の事業領域の拡充等に備え、現行定款第2条に事業目的の追加を行うものであります。

##### (2)種類株式の追加

B種種類株式の発行を可能とするために、新たな種類の株式としてB種種類株式を追加し規定を新設するために変更するものであります。

#### 2. 変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線は変更部分です。)

現行定款	変更案
<p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) (条文省略) (新 設) (2)~(32) (条文省略)</p>	<p>(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営む会社およびこれに相当する業務を営む会社の株式または持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理することを目的とする。</p> <p>(1) (現行どおり) (2) <u>酒類の製造、販売および輸出入事業</u> (3)~(33) (現行どおり)</p>
<p>(発行可能株式の総数および発行可能種類株式の総数) 第6条 当会社の発行可能株式の総数は、84,000,000株とし、発行可能種類株式の総数は、普通株式84,000,000株、A種優先株式28株とする。</p>	<p>(発行可能株式の総数および発行可能種類株式の総数) 第6条 当会社の発行可能株式の総数は、84,000,000株とし、発行可能種類株式の総数は、普通株式84,000,000株、A種優先株式28株、B種種類株式9,046,070株とする。</p>
<p>(単元株式数) 第8条 当会社の1単元の株式数は、普通株式につき100株とし、A種優先株式につき1株とする。</p>	<p>(単元株式数) 第8条 当会社の1単元の株式数は、普通株式につき100株とし、A種優先株式につき1株とし、B種種類株式につき100株とする。</p>
<p>(新 設)</p>	<p>第2章の3 B種種類株式 (B種種類株式) 第12条の3 当会社が発行するB種種類株式の内容は、次項から第7項までのとおりとする。</p>

現行定款	変更案
	<p><u>2. 剰余金の配当</u>  <u>当会社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種種類株式を有する株主（以下「B種種類株主」という。）またはB種種類株式の登録株式質権者（以下「B種登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、B種種類株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につき配当する剰余金の額の1倍（普通株式またはB種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金額（計算の結果、1円未満の端数が生じた場合には、1円未満の端数は切り捨てる。）の剰余金の配当をする。</u></p> <p><u>3. 残余財産の分配</u>  <u>当会社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、B種種類株主またはB種登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者と同順位にて、B種種類株式1株につき、普通株式1株と同順位かつ普通株式1株につき分配する残余財産の額の1倍（普通株式またはB種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金額（計算の結果、1円未満の端数が生じた場合には、1円未満の端数は切り捨てる。）の残余財産の分配を行う。</u></p>

現行定款	変更案
	<p><u>4. 議決権</u>  <u>B種種類株主は株主総会においてB種種類株式100株につき1個の議決権を有し、100株未満については議決権を有しない。</u></p> <p><u>5. 種類株主総会</u>  <u>当会社は、普通株式およびB種種類株式について、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。ただし、同項第1号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合は、この限りでない。</u></p> <p><u>6. 普通株式を対価とする取得請求権</u>  <u>B種種類株主は、法令の定める範囲内において、当会社に対し、当会社の普通株式の交付と引換えに、B種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、かかる請求があった場合、当会社は、取得するB種種類株式の1倍（普通株式またはB種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の数（計算の結果、1株未満の端数が生じた場合には、1株未満の端数は切り捨てる。）の普通株式をB種種類株主に交付する。</u></p> <p><u>7. 謙渡制限</u>  <u>B種種類株式を謙渡により取得するには、当会社の取締役会の承認を要する。</u></p>

## 第2号議案 種類株式発行の件

本議案は、会社法第199条の規定に基づき、下記1. に記載の理由により、下記2. に記載の要領にて、株式会社光通信に対する第三者割当によるB種種類株式の発行を実施することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、第1号議案（定款一部変更の件）、第3号議案（資本金及び資本準備金の額の減少の件）及び第4号議案（特定の株主からの自己株式の取得の件）が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

### 1. 募集の目的及び理由

当社は、東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。スタンダード市場における上場会社は、流通株式数（2,000単位以上）、流通株式時価総額（10億円以上）に加え、流通株式比率が25%以上という上場維持基準を満たさなければなりません。

しかしながら、2025年9月末現在において、株式会社光通信及び同社の関係会社（以下「光通信グループ」といいます。）の当社普通株式の保有割合は約69.5%（株式会社光通信が30.51%、株式会社光通信の100%子会社である株式会社HCMAアルファが38.98%）と高く、当社の流通株式比率は約19%にとどまっており、上場維持基準を充足しておりません。

そのため、上場廃止のリスクを回避し、投資家からの信頼を確保するには、流通株式比率を引き上げる資本政策の実行が不可欠であると認識しております。

当社は、株式会社光通信が保有する当社普通株式の全部となる9,046,070株を自己株式として取得及び消却し、その代替として、未上場のB種種類株式を発行することで、流通株式比率を引き上げる予定であります。

また、当社は、光通信グループとの関係を維持しつつ、流通株式比率の改善を図りたいと考えております。

このため、発行予定のB種種類株式には、普通株式と同等の議決権及び経済的権利を付与し、光通信グループの議決権比率を維持しながら、上場会社としての要件である流通株式比率25%以上の充足を目指します。

自己株式の取得価格及びB種種類株式の割当条件については、自己株式として取得される普通株式と、第三者割当によって発行されるB種種類株式が同数かつ同等の権利内容であり、上場・非上場の区別のみが異なること、及びB種種類株式には引受人の要請により同数の普通株式に転換できる条項が付されていることから、同額での自己株式取得及び第三者割当を行うことにより、少数株主の権利が損なわれることはないものと判断しております。

## 2. 募集事項の内容

(1) 払込期日	2026年3月6日
(2) 募集株式の数	B種種類株式 9,046,070株
(3) 払込金額	<p>1株につき金3,123円</p> <p>実際の発行価額は、2026年1月23日開催予定の本臨時株主総会の前日である2026年1月22日の当社普通株式の東京証券取引所終値（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に対して10%を割引した金額（当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額）といたします。</p> <p>上記発行価額は、取締役会開催日の直前取引における終値を仮値として算定した見込額であり、最終的な発行価額は上記条件決定日に確定いたします。最終的な発行価額確定後に確定額を開示いたします。</p>
(4) 資金調達の額	<p>28,250,876,610円</p> <p>（注）上記金額は、仮の発行価額をもとに算定した見込額であり、実際の調達額は上記「(3) 払込金額」に基づき確定いたします。</p>
(5) 増加する資本金及び 資本準備金	<p>増加する資本金の額は、上記「(2) 募集株式の数」欄記載の発行新株式数に上記「(3) 払込金額」欄記載の1株当たりの払込金額を乗じて算出される金額を2で除した金額（1円未満端数切上げ）とし、増加する資本準備金の額は、総払込金額から増加する資本金の額を控除した金額とします。</p>
(6) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により、全てのB種種類株式を株式会社光通信に割り当てます。

(7) 募集株式の内容	<p>B種種類株式の内容につきましては、別紙「B種種類株式発行要項」をご参照ください。</p> <p>上記各号については、(i)当社と割当予定先との間で総数引受契約が適法に締結され、かつ、有効に存続していること、(ii)金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、並びに(iii)本臨時株主総会及び本種類株主総会において、B種種類株式に関する規定の新設等を内容とする定款一部変更の議案が承認され、本臨時株主総会において、本第三者割当に係る議案、資本金及び資本準備金の額の減少に係る議案、並びに特定の株主からの自己株式の取得に係る議案が承認され、資本金及び資本準備金の額の減少に関し、会社法第449条に定める債権者の異議申述期間が、当社の債権者からの異議なく満了していることを条件としています。</p>
-------------	---

B 種種類株式発行要項

1. 株式発行会

株式会社プレミアムウォーターホールディングス（以下「当会社」という。）

2. 募集株式の種類

B 種種類株式（以下「B種種類株式」という。）

3. 募集株式の数

9,046,070株

4. 募集株式の払込金額

1株につき金3,123円

実際の発行価額は、2026年1月23日開催予定の本臨時株主総会の前日である2026年1月22日の当社普通株式の東京証券取引所終値（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に対して10%を割引した金額（当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額）とする。

上記払込金額は、2025年12月11日（取締役会決議日）の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所終値を仮値とした見込額であり、最終的な払込金額は、2026年1月23日開催予定の本臨時株主総会の前日である2026年1月22日の当社普通株式の東京証券取引所終値（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に対して10%を割引した金額（当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額）とする。

## 5. 増加する資本金及び資本準備金

増加する資本金の額は、上記「3. 募集株式の数」欄記載の発行新株式数に上記の「4. 募集株式の払込金額」の株式発行価額を乗じて算出される金額を2で除した金額（1円未満端数切上げ）とし、増加する資本準備金の額は、総払込金額から増加する資本金の額を控除した金額とする。

## 6. 払込金額の総額

28,250,876,610円

(注) 上記金額は、仮の発行価額をもとに算定した見込額であり、実際の調達額は上記「4. 募集株式の払込金額」に基づき確定する。

## 7. 払込期日

2026年3月6日

## 8. 発行方法

第三者割当の方法により、B種種類株式9,046,070株を株式会社光通信に割り当てる。

## 9. 剰余金の配当

当会社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当の基準日の最終の株主名簿に記載または記録されたB種種類株式を有する株主（以下「B種種類株主」という。）またはB種種類株式の登録株式質権者（以下「B種登録株式質権者」という。）に対し、同日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株主または普通登録株式質権者と同順位で、B種種類株式1株につき、普通株主または普通登録株式質権者に対して普通株式1株につき配当する剰余金の額の1倍（普通株式またはB種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金額（計算の結果、1円未満の端数が生じた場合には、1円未満の端数は切り捨てる。）の剰余金の配当をする。

## 10. 残余財産の分配

当会社は、残余財産（その種類を問わない。以下同じ。）を分配するときは、B種種類株主またはB種登録株式質権者に対して、普通株主または普通登録株式質権者と同順位にて、B種種類株式1株につき、普通株式1株と同順位かつ普通株式1株につき分配する残余財産の額の1倍（普通株式またはB種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の金額（計算の結果、1円未満の端数が生じた場合には、1円未満の端数は切り捨てる。）の残余財産の分配を行う。

## 11. 金銭を対価とする取得請求権

該当事項なし

## 12. 普通株式を対価とする取得請求権

B種種類株主は、法令の定める範囲内において、当会社に対し、当会社の普通株式の交付と引換えに、B種種類株式の全部または一部を取得することを請求することができるものとし、かかる請求があった場合、当会社は、取得するB種種類株式の1倍（普通株式またはB種種類株式につき、株式の分割、株式の無償割当て、株式の併合またはこれらに類する事由があった場合には、適切に調整される。）の数（計算の結果、1株未満の端数が生じた場合には、1株未満の端数は切り捨てる。）の普通株式をB種種類株主に交付する。

## 13. 金銭を対価とする株式の取得条項

該当事項なし

14. 普通株式を対価とする株式の取得条項

該当事項なし

15. 議決権

B種種類株主は株主総会においてB種種類株式100株につき1個の議決権を有し、100株未満については議決権を有しない。

16. 株式の譲渡制限

B種種類株式を譲渡により取得するには、当会社の取締役会の承認を要する。

17. 種類株主総会

当会社は、普通株式及びB種種類株式について、会社法第322条第1項の規定による種類株主総会の決議を要しない。ただし、同項第1号に規定する定款の変更（単元株式数についてのものを除く。）を行う場合は、この限りでない。

以上

## 第3号議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

本議案は、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、下記1. に記載の理由により、下記2. 及び3. に記載の要領にて、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えることについて、ご承認をお願いするものであります。

本減資・減準備金は、第4号議案（特定の株主からの自己株式の取得の件）の自己株式の取得及び消却をするための原資を確保することを目的とするものであり、第1号議案（定款一部変更の件）、第2号議案（種類株式発行の件）及び第4号議案（特定の株主からの自己株式の取得の件）が原案どおり承認可決されることを条件として実施するものであります。なお、当社が同日で実施を予定している第三者割当増資による資本金及び資本準備金の額の増加と同時に資本金及び資本準備金の額の減少をいたしますので、効力発生日後の資本金の額及び資本準備金の額は、第三者割当増資の実施前におけるそれぞれの額を下回ることはありません。

### 1. 資本金及び資本準備金の額の減少の理由

当社は、東京証券取引所スタンダード市場における上場維持基準である流通株式比率25%以上を充足することを目的として、資本政策を実行することが不可欠であると認識しております。

その一環として、大株主である株式会社光通信が保有する当社普通株式の全部を自己株式として相対取引により取得し、その代替として未上場のB種種類株式を発行することにより、流通株式比率の改善を図る予定です。

本減資・減準備金は、かかる自己株式の取得及び消却をするための原資を確保することを目的とするものであり、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。これにより、当社が予定する自己株式の取得及び消却に必要な分配可能額を確保いたします。

## 2. 資本金の額の減少の要領

減少する資本金の額	2026年3月6日を払込期日とする第三者割当による種類株式の発行があった場合には、資本金の額を当該株式発行により増加する資本金の額と同額分減少させる予定であります。なお、最終的な金額は種類株式の発行価額の確定により確定いたします。
増加するその他資本剰余金の額	増加するその他資本剰余金の額は、減少する資本金の額に相当し、第三者割当による種類株式の発行により増加する資本金の額と同額を見込んであります。なお、最終的な金額は種類株式の発行価額の確定により確定いたします。
資本金の額の減少がその効力を生ずる日	2026年3月6日（予定）

## 3. 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額	2026年3月6日を払込期日とする第三者割当による種類株式の発行があった場合には、資本準備金の額を当該株式発行により増加する資本準備金の額と同額分減少させる予定であります。なお、最終的な金額は種類株式の発行価額の確定により確定いたします。
増加するその他資本剰余金の額	増加するその他資本剰余金の額は、減少する資本準備金の額に相当し、第三者割当による種類株式の発行により増加する資本準備金の額と同額を見込んであります。なお、最終的な金額は種類株式の発行価額の確定により確定いたします。
資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日	2026年3月6日（予定）

## 第4号議案 特定の株主からの自己株式の取得の件

本議案は、下記1.に記載の理由により、下記2.に記載の要領で、株式会社光通信が保有する当社普通株式を自己株式として取得することについてご承認をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、第1号議案（定款一部変更の件）、第2号議案（種類株式発行の件）及び第3号議案（資本金及び資本準備金の額の減少の件）が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

### 1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、東京証券取引所スタンダード市場に上場しております。スタンダード市場における上場会社は、流通株式数（2,000単位以上）、流通株式時価総額（10億円以上）に加え、流通株式比率が25%以上という上場維持基準を満たさなければなりません。

しかしながら、2025年9月末現在において、光通信グループの当社普通株式の保有割合は約69.5%（株式会社光通信が30.51%、株式会社光通信の100%子会社である株式会社HCMAアルファが38.98%）と高く、当社の流通株式比率は約19%にとどまっており、上場維持基準を充足しておりません。

そのため、上場廃止のリスクを回避し、投資家からの信頼を確保するには、流通株式比率を引き上げる資本政策の実行が不可欠であると認識しております。

当社は、株式会社光通信が保有する普通株式の全部となる9,046,070株を自己株式として取得及び消却し、その代替として、未上場のB種種類株式を発行することで、流通株式比率を引き上げ、上場会社としての要件である流通株式比率25%以上の充足を目指し、会社法第156条第1項、第160条第1項及び第161条の規定に基づき、株式会社光通信から相対取引による自己株式の取得を行うとともに、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することといたしました。具体的な消却の内容は、自己株式の取得が完了した後に、取締役会において改めて決議する予定であります。

なお、自己株式取得にあたって株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額は、下記2.(5)に記載の通り、会社法第161条及び会社法施行規則第30条第1号により算定されるものを超えないため、株式会社光通信以外の株主の皆様には、会社法第160条第3項による売主追加議案の請求権は生じません。

## 2. 取得に係る事項の内容

(1)	取得する株式の種類	当社普通株式
(2)	取得する株式の総数	9,046,070株を上限とする。
(3)	株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の内容	金銭とする。
(4)	株式を取得するのと引換えに交付する金銭等の総額	28,250,876,610円を上限とする。 (注) 上記金額は、2025年12月11日（取締役会決議日）の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所スタンダード市場における終値を基準として算出した見込額です。実際の交付金銭等の総額は、2026年1月23日開催予定の本臨時株主総会の前日である2026年1月22日の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に対して10%割引した金額（当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額）に取得する株式の総数を乗じて得た額といたします。
(5)	株式1株を取得するのと引換えに交付する金銭等の額の算定方法	2026年1月22日（本臨時株主総会の前日）の東京証券取引所スタンダード市場における当社普通株式の終値（直前日における売買がない場合は、当該直前日から遡った直近日の価額）に対して10%割引した金額（当該終値の90%に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げた額）といたします。
(6)	取得期間	2026年3月2日から2026年3月6日まで
(7)	会社法第158条第1項による通知を行う株主（取得先）	株式会社光通信

### 3. 取得先の概要

(1)	商号	株式会社光通信
(2)	所在地	東京都豊島区西池袋一丁目 4番10号
(3)	代表者	代表取締役社長 和田英明
(4)	事業内容	電気・ガス事業、通信事業、飲料事業、保険事業、金融事業、ソリューション事業、取次販売事業
(5)	当社との関係	当社の株主であります。

以上

## 株主総会会場 ご案内図

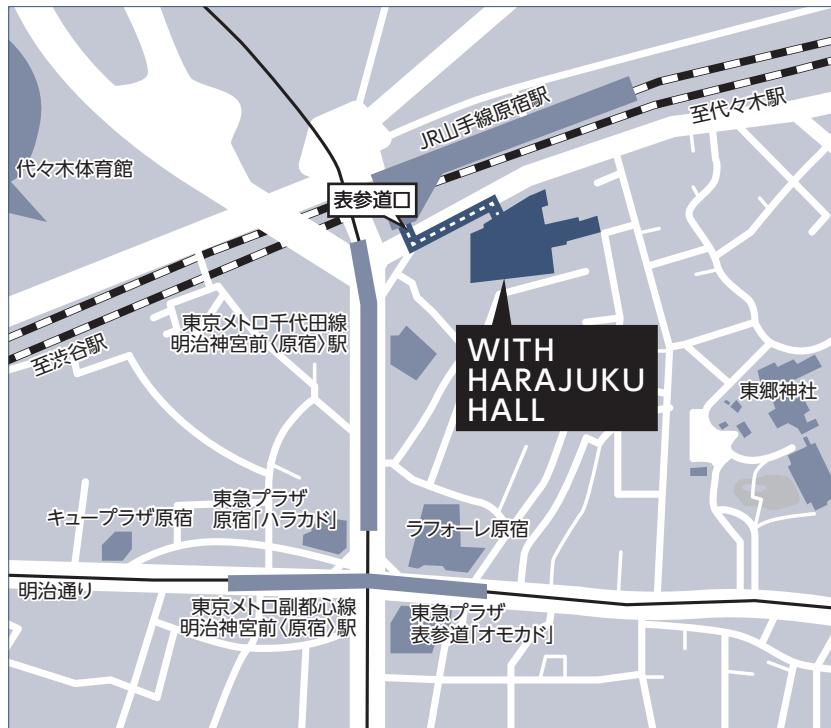
日 時

2026年1月23日（金曜日）午後2時00分  
(開場午後1時15分)

場 所

東京都渋谷区神宮前一丁目14番30号  
WITH HARAJUKU 3階  
WITH HARAJUKU HALL  
TEL : 03-5843-1791

車椅子等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。  
お手伝いが必要な方は事前にご連絡いただきますよう、お願い申し上げます。



スマートフォンやタブレット  
端末から左記のQRコードを  
読み取るとGoogleマップに  
アクセスいただけます。

### 交 通

- JR山手線「原宿駅」  
表参道口より  
徒歩1分
- 東京メトロ千代田線／副都  
心線「明治神宮前(原宿)駅」  
出口3より  
徒歩1分

※お車でのご来場はご遠慮  
ください。

株式会社プレミアムウォーターホールディングス  
東京都渋谷区神宮前一丁目23番26号

TEL : 03-6864-0980 (代表)  
URL : <https://premiumwater-hd.co.jp/>



環境に配慮した植物油インキを  
使用しています。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。